

## 平成 26 年度第 4 回高知県障害者施策推進協議会の概要

1 日 時 平成 27 年 2 月 18 日（金） 14:00～16:00

2 場 所 高知県立高知県民文化ホール

3 出席者

【委 員】小田切委員、片岡委員、川原委員、楠瀬委員、鈴木委員、  
竹島(春)委員、竹島(和)委員、田村委員、津野委員、平野委員、  
福井委員、藤原委員、松本委員、南委員（20 名中 14 名出席）

【事務局】福留地域福祉部副部長 他

4 議事内容

(1) 第 4 期障害福祉計画について

事務局から第 4 期障害福祉計画の案（前回からの変更点等）の説明をした後、質疑応答を行った。

(2) 平成 27 年度障害者施策の概要について

事務局から平成 27 年度障害者施策の概要について説明した後、質疑応答を行った。

(3) その他報告事項

事務局から「身体障害者手帳（聴覚障害）の認定方法の変更」について説明した後、質疑応答を行った。

## 【質疑応答要旨】

### (1) 第4期障害福祉計画について

(委員)

- ・本当に障害のことを深く分析しながらサービス等利用計画ができるのか心配。大阪で行った事例検討会で、余程の経験や分析力がないとできないと感じた。経験を持った人がコーディネーターとして入っていくことで、相談支援専門員も気付きの目を持ち、マネジメントが広がっていくのではと思う。

(事務局)

- ・サービス等利用計画は、今年の4月から支給決定を受ける際に作成することが義務化され、そのため人材育成ということで、相談支援従事者の研修にも取り組んでいる。障害特性を十分に理解した人が、きちんとアセスメントして計画をつくるのが最も大切だと思うので、豊富な経験がある人たちの協力体制も得て、さらに専門的な人材育成に取り組んでいきたいと考えている。

モニタリングの時期については、一律に設定するのではなく、障害のある人の状況に応じて設定していくことも含め、適切な相談支援が実施できるように取り組んでいきたい。

(委員)

- ・相談支援事業で、障害のある人が一番分かりやすいコミュニケーション方法で対応できるのか不安がある。聴覚障害に関しては、行政の窓口で手話対応できる職員がいない。障害者差別解消法もスタートするので、行政もきちんと配慮する義務がでてくる。それに対して、今から少しずつ対応できるように準備を進めてほしい。

(事務局)

- ・相談支援の際のコミュニケーションの取り方は非常に重要だと思う。相談支援従事者の研修の中でも、聞き取りの方法や、手話の養成研修への参加の呼び掛けなどに取り組んでいきたい。

障害者差別解消法は平成28年4月から施行で、国が検討している基本方針が間もなく決定される。これを受けて、平成27年度に県の中で対応要領の検討をしていくことになるので、その際には障害者団体のみなさんの意見も聞きながら、きちんとした要領が策定できるよう取り組みたい。

(委員)

- ・手話ができる人の養成や、相談支援の研修のことを、計画の中に具体的に書いてもらえれば、安心感があると思う。認定調査では聞き取りが一番大事なところで、そこを具体的にフォローできるように、文言にしていきたい。

(事務局)

- ・具体的な記載内容を検討し、その結果を各委員へ知らせる。

(委員)

- ・私の施設では、2人の相談支援専門員がいるが、全ての障害への対応は難しい。相談には、一般相談と特定相談があるが、両方ともその人の生活がかかった相談が根底にあり、それを聞き取ったり、理解するには、かなりのキャリアを積まなければ難しいと思う。

(施設ごとに) 得意、不得意があって、“この障害”のことが十分理解できるから、この施設へということも、ひとつと想ったが、最近の行政の動きとして、3障害を全

部まとめていこうとしており、コミュニケーションが十分に成り立たない間にプランができてしまうことが今後起こらないかと気にしている。

(委員)

- ・ 自立支援協議会の人材育成部会長の立場で話をすると、3障害を共通でみていくスキルは、本来相談支援専門員には求められているし、国の要綱等に基づいて、研修を行っている。今の国の流れでは、少なくとも基本相談の基礎の部分は相談支援専門員が障害種別問わず対応できることが重要だと思う。そこを丁寧に積み上げていくような研修の体制を組んでいくことと、その先のところを3障害統合でやるのか、スペシャリストを養成していくのかは、法律と地域の状況等を見越しながら、研修プログラムを作っている最中なので、現場のみなさんと構築していきたいと思う。

(委員)

- ・ 5期計画に向けてのことになると思うが、農協改革の関係で、中山間では、農協がヘルパー事業をやっているのので、農協が弱った時に中山間地域で、障害者のサービスが無くなり、暮らせなくなる。そのあたり、県として情報を入れながら、取りこぼしの無い様をお願いしたい。

## (2) 平成 27 年度障害者施策の概要について

(委員)

- ・ 精神の家族会への補助金の使い道を教えてほしい。

(事務局)

- ・ 精神障害者家族会連携事業は、特に精神障害の利用が多い就労継続支援B型事業所に、家族会という形で家族の集いの場を作り、定期的に家族がそこへ来て、悩みを話せたり、勉強会をしたりして、本人を支えていく仕組みを、今年から試験的に始めている。少しずつ家族の方が前向きになっている様な成果が出てきているので、来年度も引き続き、家族の集いの場を作ってもらい、県と一緒に検証し、それを他の事業所にも広めていこうと試みるもの。

(委員)

- ・ 資料の中に、「福祉的就労」とあるが、ピンとこない。どのように謳っているのか。

(事務局)

- ・ 指摘のとおり、一般の方が聞くと非常に分かりづらいと思うので、表現の仕方について、検討したい。

(委員)

- ・ 目標工賃 37,000 円の設定は分かるが、目指す姿とされると、半分もっていないと思う人もいる。もう少し数字の出し方について、工夫をお願いしたい。

(事務局)

- ・ みんなが 37,000 円をとというわけではなく、年金と合わせて経済的に自立できるような働き方といったものを事業所に意識してつくってほしいという願いも込められている。数字の出し方は、工夫したいと思う。

(委員)

- ・ 工賃の目標を掲げるだけではなく、福祉の現場での収入と、相談支援専門員がついて、一般企業で収入を得る場合との整理を。

(事務局)

- ・就労継続支援B型事業所については、平均工賃が18,000円くらいで、A型事業所は70,000円を越えている状況。さらに最近では企業へ就職する障害のある人も増えており、年間500人近い人が就職している状況。こうしたなかで、本人のニーズを十分に聞きながら、相談支援のなかで、就労支援についてもおこなっていききたい。

(委員)

- ・介護資格取得研修事業について、2年ほど前に、耳の聞こえない人が申し込んだが、手話通訳の問題で難しいといわれ、受講をあきらめたことがあった。そうであれば、聴覚障害者は除くとすればとよかったと県に言ったことがある。

10年前にある企業の好意で、聴覚障害者対象のヘルパー2級研修を受講した。その時には手話関係者の協力もあり12人くらい資格を取った。やはり、聞こえない人が受講する場合は手話通訳が必要。

(事務局)

- ・介護資格取得研修委託事業は、特別支援学校の高等部に在籍している生徒に対して継続して行っている。さきほど話のあった研修は、企業に委託して行うもので、多くの人が集合で130時間のカリキュラムをこなす関係から、企業が難しいと判断したと考えている。

10年前にあった聴覚障害の人を対象にした研修について、詳しく教えてもらい、検討していきたい。

(委員)

- ・(避難行動要支援者の)名簿公開について、障害者相談員に名簿を公開してほしい。ピアカウンセラーとしての役目を担っているので、避難の仕方やどうあるべきかをよく考えている。名簿公開の対象を「本人が同意を得て、消防、民生委員または障害者相談員」という表現になるように、市町村を指導してほしい。

(委員)

- ・東日本大震災では、障害のある人が、健常者の3倍の確率で死亡している。阪神大震災の時も、東日本大震災の時も、最後の最後で民間の障害者団体に手帳の名簿を出して、安否確認に回ったことがあった。消防団や民生委員だけでは実際助けられないので、助けられる仕組みをどう作るか。個人情報という壁はあるが、個人情報を守ることよりも、命を守ることを大事にするような仕組みを考えないと。

自分は、会う人には、おはようとか、こんにちとは、ここに自分はいるということを知らせることをやっている。名簿を渡したとしても、顔も名前も知らない人を助けてくれない。もっと練ったものでないと命は助からないと思う。

(事務局)

- ・相談員への情報提供について、資料では、民生委員等くらいしか書いていないが、避難支援者という範疇には当然入って来ると思う。その範囲は市町村が決めることになっているので、そこは柔軟にできると思う。

名簿を作っていく、個別の支援計画を作って実際に回るかどうか検証していく必要がある。地域の自主防災組織のリーダーとか、民生委員のリーダーシップによるところがものすごくあると思うので、そういう取組が広がるように危機管理部と協力しながら支援する。南海トラフ地震対策では、実効性のある避難計画づくり、訓練の実施をやっていききたいと思う。

それと、日頃の声掛けとか関係性の構築が非常に重要になっているので、そういった部分でも自主防災組織のなかでは、日頃いろいろなイベントをしながら関係作りを維持、広げているところもあるので、それらを紹介しながら市町村と取り組んでいきたい。

(委員)

・県外では、県や市、障害者団体が協定を結んで、要支援者の名簿を預かって、一人ひとりにどんな対応、支援が必要かを登録し、対応が必要なことを調査している。聴覚障害者や知的障害者の人など特別なコミュニケーション方法が必要な人は、その道の専門の人に名簿を提供して、自治体が助けてもらうかたちがいいのではと思う。

(委員)

・障害のある人の個人情報、相談支援専門員がしっかりと把握している。相談支援専門員の仕事を増やすことになるが、うまく使っていくことが、障害関係の人の災害対応について、一歩進めていけるのではと思う。

(委員)

・県内の在宅で酸素療法の人数と在宅で人工呼吸器を使っている人数を教えてください。市役所に要支援者の名簿づくりのことで、対象者の移動方法などは、誰が聞きに行くか尋ねたら、役所の関係の事務員が聞きに行くと言っていたが、事務の人に対して、みんなが心を開くとは思わない。10 数年前の高知の水害のときに、介助方法、避難方法を自分の関わりのある医師や看護師にしか打ち明けられなかった方もいた。さきほどの相談支援専門員の話があったが、そういう人たちを巻き込んで、避難方法を話しておくことが大事だと思うので、活かされる様お願いしたい。

(事務局)

・現在、正確な数字を持っていないが、おおよそ 12 時間以上呼吸器をつけて在宅の人は約 40 名、酸素療法の方は 1,100 人程度。県医師会の協力のもと、酸素や呼吸器の取扱い業者の協力で、患者に同意のうえ、名簿を作成してもらう。それを県に提供してもらい、県から市町村に情報提供する仕組みを作っている。3 月末には、同意を得た人たちの名簿ができることになっており、市町村に提供し、個別の計画等を作っていく。

(委員)

・発達障害の症状の重たい子どもを連れている保護者は、なかなか避難所に行けないと話をしているが、家が壊れたりした場合は、自宅に居ることができないこともある。福祉避難所の一覧表はあるのか。

(事務局)

・地域福祉政策課のホームページに、一覧表は掲載している。12 月末時点で 126 施設ある。3 ヶ月に 1 度更新をしているので、パンフレットなどにはしていない。

(委員)

・以前、就労継続支援 B 型事業所に、福祉避難所にしてはと言ったことがあるが、耐震ができていないので、無理だと言われた。避難所を広げていくうえで、補助などがあるか。

(事務局)

・避難所のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化は重要なことだと思う。福祉避難所は、今後も広げていかなければならないが、高知県のような高齢者が多い状況を

見たときに、福祉避難所だけでは、対応できないこともあるので、一般の避難所でも福祉避難所的な対応ができるように危機管理部でガイドラインを作り、今後市町村ごとに運営マニュアルのようなものを作ってもらう取組みを来年度本格化する。施設の改造や改修も必要であれば、補助制度を設けていく必要があるのではないかと議論しているところ。

(委員)

- ・強度行動障害者短期入所支援事業の補助対象をグループホームに拡大となっているが、強度行動障害の人をグループホームで対応できるかなと思うがどうか。

(事務局)

- ・現在、短期入所の受入れ先が少ないことがあり、強度行動障害の人の短期入所の受入れを促進するために、グループホームにも助成するようにしたもの。まだ、県内のグループホームでは、強度行動障害の人の受入れ体制が整っていないが、4月の報酬改定で支援体制を充実できるような加算も設けられるので、活用してもらいながら、できるだけ多くの人が必要な時に短期入所が利用できる環境を整備していきたい。

(委員)

- ・難病相談支援センターが、出張相談に行って、福祉サービスの相談があった時に、その地域で希望するサービスが受けられないということがあるといけないので、それぞれの地域で同じサービスが受けられるような体制をとってほしい。

(事務局)

- ・難病患者の障害福祉サービスの利用はまだまだ少ない状況。今回対象疾患も拡大するので、さらに周知が必要と考えている。現在、ポスターとリーフレットを作成しており、医療機関に配布し、医療機関から周知する取組みを進めているところ。

障害福祉計画は市町村も同じように作っており、難病患者もサービス利用ができるよう必要なサービスがどんな地域でも利用できるように整備を進めていきたい。

(委員)

- ・一般避難所では、難病患者は感染症になる人が多いので、難病患者を福祉避難所での対応に入れてほしい

(事務局)

- ・避難行動要支援者の対応について、現在市町村が、名簿作りをしており、今後、個別の避難計画を作っていく時には、難病の人、障害のある人、情報伝達手段等さまざまな課題が出てくる。全体的には課題把握はできているが、一人ひとりの個別計画を作っていくときには、それが如実に浮かび上がってくると思う。各市町村が主体的に行っていくが、専門的な知識が必要なので、庁内横の連携を図りながら、市町村を支援し、実効性のあるものにしていきたいと考えている。みなさんからご意見等あれば、参考にしたいと思う。